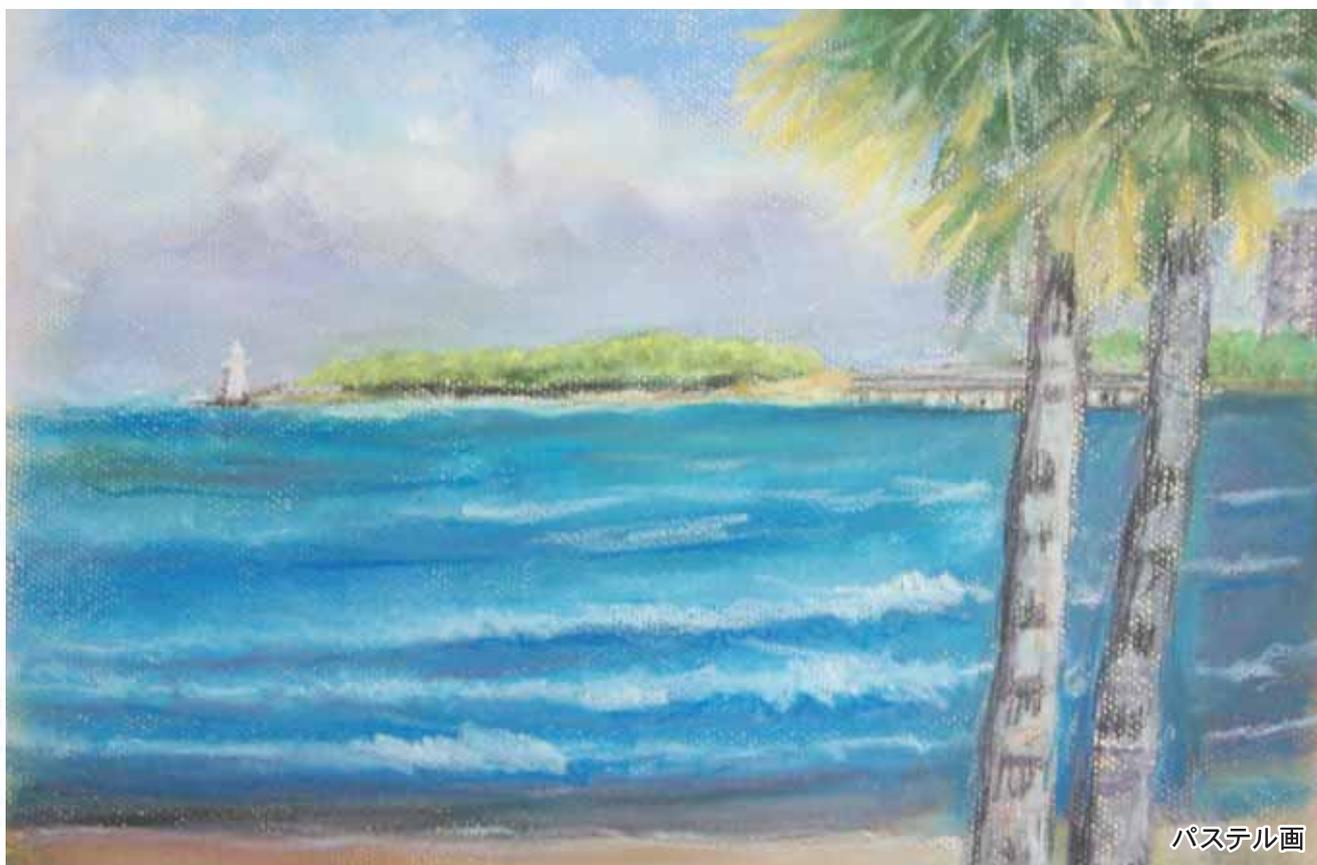


Monthly Association of Construction
Industry NEWS

会報

2007 July

7



パステル画

「青島」
宮崎 市



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成19年7月行事予定	1
◇平成19年8月上旬行事予定	2
◇県協会HP会員専用サイト掲載項目案内（6月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県 協 会	
1. 平成19年度建設業者研修会の開催について	3
2. 建設工事等指名競争入札参加資格追加認定に係る申請受付	4
3. レディーミクストコンクリートを使用する際の工場の選定について	5
4. 優秀施工者宮崎県知事表彰 県知事より表彰される	6
5. 宮崎県ダンプカー協会平成19年度通常総会開催される	7
6. 宮崎県建設産業団体連合会平成19年度第26回通常総会開催される	7
◇雇用改善コーナー	
1. 建設業に働く若者からのメッセージ	8
2. 守ろう！確かめよう！この最低賃金（宮崎県）	10
◇技 士 会	
1. 平成19年度 宮崎県土木施工管理技士会『通常総会』開催される	11
2. 『監理技術者講習会』今後の日程についてお知らせ!!	13
3. CPDS（継続学習制度）について	13
4. 平成19年度土木施工管理技術検定試験 1級「実地」試験受験準備講習会のご案内	14
5. 平成19年度2級土木施工管理技術検定試験における『講習会』ご案内	14
◇建 退 共	
1. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	15
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（5月分）	15
◇建 災 防	
1. 「重機労働災害防止緊急パトロール運動」の実施について	16
◇火薬協会	
1. 火薬類の事故発生状況	18
2. 火薬類施設等に対する防災体制の強化について	19
3. 安全教育講習の受講忘れに注意!!	19
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（5月分）	20
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成19年度建設業関連（建設業許可及び経営事項審査）研修のご案内	21
2. 平成19年度電子入札実務（後期 清武、日向・延岡）研修のご案内	22
◇助建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 年間完成工事高契約加入のお勧め	23

平成19年7月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊤	1級土木施工管理(学科)試験 参議院議員小斉平敏文総決起大会 (サミット)		
2	月	全国建設業協会土木委員会(東京)		
3	火			
4	水	常務理事会 九州地方整備局と宮崎県建設業協 会との意見交換会 全国建設業協会環境委員会(東京) 九州技士会通常総会(福岡)	ダイオキシン類特別教育(木花)	
5	木	宮崎県建設雇用改善推進委員会 (宮崎)	基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会第2回連絡打合せ・役 職員研修会	火薬資格試験願書受付締切
6	金		小型車両系建設機械(整地・掘削) 運転特別教育(7日まで清武)	
7	土			
8	㊤			
9	月		地山の掘削及び土止め支保工作业 主任者技能講習(11日まで都城)	
10	火		基金全国建設業厚生年金基金協議会 第22回理事長会議、常務理事会議 (東京)	
11	水			火薬試験受験対象講習会 (12日まで宮崎)
12	木	第2回リーダー育成研修会(宮崎) 参議院議員選挙公示		全国建設業協同組合正・副会長会 議(東京)
13	金	全国建設青年会議第3回準備会 (名古屋)	建設業の職長のためのリスクアセ スメント教育(延岡)	
14	土			
15	㊤			
16	月			
17	火	佐藤のぶあき氏遊説 (厚生年金会館)	基金納入告知書発送	
18	水		安全衛生推進者能力向上教育 (延岡)	火薬保安教育講習会(都城)
19	木		車両系建設機械(整地・掘削)運 転技能講習(21日まで清武)	
20	金			
21	土			
22	㊤			
23	月			
24	火		足場組立て等作業主任者技能講習 (25日まで都城)	
25	水			火薬保安教育講習会(西都)
26	木			
27	金	全国建設業協会社会貢献活動推進 月間中央行事(東京)	石綿取扱い作業従事者特別教育 (木花)	
28	土			
29	㊤	参議院議員選挙投票日		
30	月	2級土木受験準備講習会 (8/3まで宮崎)		
31	火		現場管理者統括管理講習(延岡)	

平成19年8月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水			
2	木		基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会役職員事務担当者合同 研修会 安全衛生推進者能力向上教育 (都城)	
3	金	九州建設業協会第1回土木委員会 (福岡) 全国建産連構造改善対策委員会 (東京) 九州建設青年会議通常総会(福岡)	高所作業車運転技能講習 (5日まで清武) 建退共雇用管理者研修会(都城)	
4	土			
5	⑥			
6	月			
7	火		土止め先行工法講習(木花)	
8	水	九州建設業協会第1回建築委員会 (福岡)		火薬保安教育講習会(宮崎)
9	木		現場管理者統括管理講習(都城)	
10	金	九州建設業協会第1回九州労務対 策委員会(福岡)		

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内(6月分)

【ホームページ】

項	目	所	管	形	式
1	建設工事等指名競争入札参加資格追加認定に係る申請受付について	宮	崎	県	HTML

【会員専用】

項	目	所	管	形	式
1	建築基準法改正に伴う確認申請事務手続き等について	宮	崎	県	PDF
2	レディーミクストコンクリートを使用する際の工場の選定について	宮	崎	県	PDF
3	都市計画法の開発許可制度の改正について	宮	崎	市	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。
当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

(6月1日~30日)

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	株式会社山下組	代表者	谷口寛文	日高千浩
日南	後藤建設(有)	代表者	後藤重紀	後藤良則
串間	大平開発(株)	代表者	津曲巖	津曲道孝
		代表者	吉田虎雄	吉田雄市
		電話番号	0987-74-1749	0987-74-2439
日向	岡村建設(株)	代表者	岡村悦男	岡村順一
延岡	大丸開発(株)	代表者	谷川征一郎	高橋徹
高千穂	高千穂土木(株)	代表者	甲斐秀幸	甲斐和幸

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名	地区(市)名	会社名	代表者名
宮崎	(株)英和建設	日高英和	串間	(株)竹本建設	竹本政弘
	(有)広洋開発	松井博善	西都	秋月建設(株)	秋月隆宏
	(株)竹盛工務店	竹盛俊二	延岡	(株)高春組	高橋輝美
	(有)深江建設	深江龍治	建築	秋月建設(株)	秋月隆宏
日南	(有)南郷開発	井野元猛			

県協会

1. 平成19年度建設業者研修会の開催について

宮崎県県土整備部長

1 研修日程

地区	開催日		会場	住所	電話番号
	月日	時間帯			
延岡	8月20日(月)	13:30~15:30	延岡総合文化センター (大ホール)	〒882-0852 延岡市東浜砂町611番地2	0982(22)1855
西臼杵	8月21日(火)	10:00~12:00	高千穂町自然休養村管理センター (第1・2研修室)	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井1498	0982(72)4723
小林	8月22日(水)	13:30~15:30	小林市文化会館(小ホール)	〒886-0004 小林市大字細野1650	0984(23)7400
高鍋 西都	8月23日(木)	13:30~15:30	新富町文化会館ルピナス みらい(大ホール)	〒889-1403 児湯郡新富町大字上富田 6367番地1	0983(33)6205
日南 串間	8月24日(金)	13:30~15:30	南郷ハートフルセンター (小ホール)	〒889-3204 南那珂郡南郷町大字中村乙 7051番地25	0987(64)0310
都城	9月3日(月)	13:30~15:30	都城市総合文化ホール (中ホール)	〒885-0016 都城市北原町1106番地100号	0986(23)7140
日向	9月4日(火)	13:30~15:30	日向市中央公民館(ホール)	〒883-0046 日向市中町1番31号	0982(53)6867
宮崎	9月5日(水)	10:00~12:00	J A・A Z Mホール (大ホール)	〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-1	0985(31)2000
宮崎 高岡	9月5日(水)	13:30~15:30	J A・A Z Mホール (大ホール)	〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-1	0985(31)2000

(注) J A・A Z Mホールは、午前中は宮崎土木事務所管内(知事許可)の許可番号2~8484
〃 午後は宮崎土木事務所管内(知事許可)の許可番号8504以降の業者、
高岡土木事務所管内(知事許可)の全業者、
宮崎・高岡管内の大臣許可全業者

2 研修会の内容

- (1) 建設業許可と経営事項審査について
- (2) 平成20・21年度入札参加資格申請について
- (3) その他留意事項等について

2. 建設工事等指名競争入札参加資格追加認定に係る申請受付について

1. 申請できる者

- (1) 建設業者
- (2) 建設関連業（コンサルタント等）

2. 受付期間等

- (1) 受付期間
平成19年7月18日～平成19年7月31日
- (2) 認定日
平成19年10月1日
- (3) 経営事項審査受書対象期間
平成17年8月1日～平成18年7月31日
- (4) 認定期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 申請書の受付場所

対 象 者	受 付 場 所
<input type="radio"/> 知事許可業者 <input type="radio"/> 県内に本店を置く 測量業者、建設コンサルタント等	本店所在地を管轄する各土木事務所又は西臼杵支庁
<input type="radio"/> 大臣本店許可業者 <input type="radio"/> 大臣支店許可業者 <input type="radio"/> 任意許可業者 <input type="radio"/> 県外に本店を置く 測量業者、建設コンサルタント等	県土整備部管理課

4. 受付時の留意事項

- (1) 今回の申請対象（建設業者及び建設関連業者）
 - ・ 定期認定・追加認定を受けていない者（申請していない者）の追加申請
 - ※すでに18・19年度入札参加資格認定を受けている者に係る業種や部門の追加は、今回は対象外です。20・21年度の定期認定において併せて申請させてください。
- (2) 申請書受付の際には、「手引き」（県庁HP又は県協会HP参照）の提出書類一覧を参考の上、提出書類に不足がないことを御確認願います。
- (3) 提出書類のうち、宮崎県で独自に様式を定めているものについては、県が示した様式を使用すること。県独自様式以外を提出した場合は書類不備として取り扱うので注意すること。
なお、様式は宮崎県庁又は宮崎県建設業協会ホームページからダウンロードできるほか、各土木事務所又は西臼杵支庁の総務課で配布する。

(4) 次回定期認定（平成20・21年度の入札参加資格）の審査基準に関する留意事項

今回の定期認定で審査を行う各項目の具体的な審査基準（評価の対象となる技術者の資格、研修会、表彰等、並びにそれぞれの評価点数等）は、あくまでも平成18・19年度の入札参加資格の審査を行う際の基準であり、次回（平成20・21年度の入札参加資格）以降の審査で評価対象となる資格、研修会、表彰等、並びにその評価方法については、次回の審査申請受付前にあらためて見直しを行う。

今回評価対象とした研修会等が、必ずしも次回の入札参加資格審査における評価対象となるわけではないので留意すること。

5. 問い合わせ先

宮崎県県土整備部管理課建設業担当

電話番号 0985-26-7176

3. レディーミクストコンクリートを使用する際の 工場の選定について

宮崎県県土整備部長

このことについては、土木工事共通仕様書「第1編第5章第3節5-3-2レディーミクストコンクリート」において定めておりますが、下記のとおり「工場」についての補足事項を定めましたので参考までにお知らせいたします。

記

1 条 項

第1編 共通編 第5章 無筋・鉄筋コンクリート 第3節 コンクリート5-3-2 レディーミクストコンクリート

2 補足事項

「JISマーク認定工場で、かつコンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理など技術的業務を実施する能力のある技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場」とは、「全国品質管理監査会議の策定した統一監理基準に基づく監査に合格した工場等」のことをいう。

3 適用年月日

平成19年7月1日以降に発注する工事から適用する。

4. 優秀施工者宮崎県知事表彰県知事より表彰される

去る6月6日（水）、「県庁知事室」において技術・技能が優秀な者を表彰する『平成19年度優秀施工者県知事表彰』が行われ、宮崎県建設業協会会員3名、宮崎県建設産業団体連合会会員2名の計5名に対して、東国原英夫知事より表彰状並びに記念品が贈呈された。

表彰式では、知事より、「受賞された皆さんは現場施工の第一人者として卓越した技術・技能を持った方々であり、この貴重な技能・技術を後進に継承するとともに、後継者の育成指導に務め、建設産業の発展に寄与されることを期待します。」と祝辞を述べた。

「優秀施工者宮崎県知事表彰」は、建設現場に直接従事する者のうち、技術、技能、人格等に優れた人を対象に、その社会的評価、地位の向上を図るとともに、建設業のイメージアップ、若年者の入職促進等建設業の構造改善に寄与することを目的として、知事表彰を実施しているものである。

受賞者は下記のとおりである。

【宮崎県建設業協会会員】

氏名	年齢	会社名
杉尾 政彦	43歳	旭洋建設(株)
梶 栄作	52歳	(株)木場組
山下 博史	50歳	(株)桑原建設

【宮崎県建設産業団体連合会会員】

氏名	年齢	会社名
押川 兼敏	53歳	(株)佐藤塗装店
遠山 善朗	51歳	江坂設備工業(株)



受賞式（杉尾政彦氏）



優秀施工者県知事表彰者
（右から遠山氏、梶氏、東国原知事、
押川氏、杉尾氏、山下氏）

5. 宮崎県ダンプカー協会平成19年度通常総会開催される

社団法人 宮崎県ダンプカー協会の通常総会は、去る6月5日（火）宮崎県建設会館5階「会議室」において、561協会員の内379会員（委任状を含む）が出席して下記の3議案に対して審議された。

総会にはご来賓として、宮崎県地域生活部生活・文化課の湯地幸一交通安全対策監、宮崎県警察本部交通部柄本憲生部長の代理として中園雅夫交通企画課長の2名の方々にご出席を賜り、ご祝辞等いただいた。

総会の審議内容は

第1号議案 平成18年度事業報告書、決算書、剰余金処分案について

第2号議案 平成19年度事業計画書、収支予算書（案）について

第3号議案 役員を選任について

以上3議案が審議され、原案通り承認可決された。

第3号議案の役員を選任については下記のとおり選任された。

役職名	氏名	備考
理事	吉元 正一郎	(社) 宮崎県ダンプカー協会小林支部 支部長
〃	岩田 増穂	〃 日向支部 理事

6. 宮崎県建設産業団体連合会平成19年度第26回通常総会開催される

宮崎県建設産業団体連合会の平成19年度第26回通常総会は、去る6月8日（金）午後1時30分より、宮崎県建設会館5階「会議室」において、29団体の内全団体（正会員19、特別会員2、賛助会員8）の出席により開催され、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成18年度事業報告書及び決算書、剰余金処分（案）について

第2号議案 平成19年度事業計画書、収支予算書（案）について

第3号議案 役員を選任について

以上3議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。

また、本年は第3号議案のとおり役員を選任が行われ、下記のとおり選任された。

役職名	氏名	所属団体役職名
会長	古小路 汎	(社) 宮崎県建設業協会会長

雇用改善コーナー

建設業に働く若者からのメッセージ

● (社) 建設産業専門団体連合会会長賞 優秀作

「在る幸せと造る幸せ」



長崎県 平本 大介 (28歳)
(株)みつひら産業 総務

「どうも、お世話になります。みつひら産業の平本です。」

私が挨拶をする時にいつも使う決まり文句です。皆さんも仕事上、挨拶を交わす機会は数知れず、という程あるとは思いますが、私は相手に対し、「お世話になります」と宣言したうえで、会社名を名乗り、名前を名乗り、話が出来ることが幸せです。

現在、建設業界は様々な問題を抱えており、中でも昨年の建築物構造偽装問題に至っては、日本中で騒がれ、同時に多くの方々に不安を与えてしまった最も重大な社会問題です。

私は大学を卒業してから、鉄筋工として働き、職長としてもマンションや病院などの施行に携わってきました。仕事を始めたばかりの頃は、一日中現場で汗を流し、クタクタに疲れ果て、ただ一日が終わる、という状態だったのですが、先輩方からの熱心で厳しい指導を受け、現場で解らなかった事が、解るようになり、それに満足感を覚えてからは、毎晩、図面と睨めっこする様になり、現場職長を務める様になってから

は、構造図・施工図を基に、加工帳・現場段取り・人員数ばかりを考える日々になりました。

図面というものは、施主の意思に基づき、設計者が自らの建築物に対する想いの結晶として構造図が出来、ゼネコン担当者が構造図に基づき施工方法（他業種間の施工絡みや施工手間）を考え抜いた上で施工図が出来、またその施工図や構造図に基づき各業種の職長が施工方法や人員を判断していく、という神聖なものです。建築物構造偽装問題が世間を騒がせた時、その建築物を施工する際に、ただ図面通りの施工をした職人達への労いをコメントしたニュースキャスター・評論家が何人いたでしょうか？我々、建設業に携わる人間は、物を造ることに喜びを感じ、自分が造った建設物の存在に満足覚え、その建設物が多くの人々に喜びや満足感を与えることを「誇り」に思うからこそ、現場で汗を流すことが出来、さらには寝る間も惜しんで図面を見て、見て、見て、試行錯誤を繰り返すことが出来るのです。

しかし、現実として社会問題にまで発展し、

よりよい現場しょくばで働きたい！

多大な方々に不信感を与えた昨年の事件は、構造偽造があったマンション・ホテルを購入された方に至っては当然、死活問題です。建設業界全体が、深刻に受け止めるべき事件です。

今、私がここに在るのは、両親あってであることをはじめ、日常生活をしていく上で、食べ物を作る人、食べ物を運搬する人、食べ物を販売する人、といった様に、何から何まで誰かのお世話になっているのです。そして私がこれからも生きていく上でやるべきことは「誰かのお世話になっている」恩の返す意味でも、「キッチンと仕事をする事」と考えます。

設計者からキッチンとした構造図が、ゼネコン担当者からキッチンとした施工図が、職人がキッチンとした施工を、というようにキッチン、キッチンと仕事を進めていけば、人々が安心して使用し得る建設物しか出来ません。

実際に、当時私が鉄筋工ということを知っている方からは、「鉄筋量が少ない建物は、この辺りにも本当はあるんじゃないの?」といった質問をよく受け、「私は設計士ではないから詳しい事までは解らないが、テレビに出てくる様な鉄筋の配筋リストは見たことがない。」という返事をしていました。同時に「私達、建設業に携わる者は仕事に誇りを持っています。構造計算が偽装されていたことを知らずに汗を流した方々は、残念でならないはずですよ。」と、必ず最後につけ加えたことを覚えています。しかし、私がいくら一人で声を大にして訴えたところで、世間から観る建設業界へのイメージは簡単には払拭出来ません。

建設物というものは、二つと同じものはない。

見た目が良く似ていても、場所・土地が変われば施工条件が変わる、季節の違いでもそうなる、さらに、その建設物に携わる人が変われば、また変わる。だから面白い。

多くの人間がいくつもの試行錯誤を繰り返し、多くの人間が大量の汗を流した結晶として、一つの建設物が完成し、またその建設物が、さらに多くの人々に喜びや満足感を与えていくことで、試行錯誤し、汗を流した者達の苦労や努力が報われます。

キッチンと仕事をした結果、自分が施工した家・マンションに家族が住んでいる、自分が施工した保育所に子供を預けている、自分が施工した学校に子供が通っている、自分が施工した結婚式場で子供が結婚する、こういった場合、どんなに誇らしいでしょうか、どんなに安心でしょうか。建設業に携わる全ての者が同じ想いを抱くでしょう。

建築物構造偽装問題は、どんなに時間が経ったとしても、建設業界としては決して過去のものとして位置づけてはならない事件です。自分を雇い入れる社会が在り、その会社が「キッチンと仕事をする」という信用の基で契約をする会社が在り、またその会社も「キッチンと仕事をする」という信用の基に仕事がある、といった様に、何かがある幸せと、何かを造る幸せとは、根本が同じことと感じます。ですから、私はどうしても「お世話になります」が挨拶の決まり文句になり、会社名を名乗り、名前を名乗り、「誇り」に懸けて、キッチンと仕事をしようと思うのです。

造ることが好きです。造ることが出来、幸せです。

よりよい現場しょくばで働きたい！

2. 守ろう！確かめよう！この最低賃金（宮崎県）

1 最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金は、原則として事業者で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されます。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効され、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

2 最低賃金はどのような賃金を対象としているのですか？

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1 か月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

3 最低賃金以上となっているかどうかは、どのようにして調べるのですか？

すべての地域別最低賃金と大部分の産業別最低賃金については、時間額のみが表示となっていますが、一部の産業別最低賃金は、従前どおり日額と時間額の両方で定められています。

日額と時間額の両方が定められている産業別最低賃金の適用される労働者の範囲については、従前どおり時間額は時間給制の労働者に、日額は時間給制以外の労働者に適用されますのでご注意ください。

実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、上記2に記載されている最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

あなたの給与の支払われ方が、

- ① 時間給の場合
時間給 \geq 最低賃金額（時間額）
- ② 日給の場合
日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金（時間額）
ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、日給 \geq 最低賃金（日額）
- ③ ①、②以外（週給、月給等）の場合
賃金額を時間あたりの金額に換算し、最低賃金額（時間額）と比較します。
ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、賃金額と最低賃金額の日額のそれぞれを時間当たりの金額に換算して比較します。

平成18年10月1日発効

宮崎県最低賃金

6 1 1 円

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

○最低賃金についての問合せ先

宮崎労働局 賃金室

0985-38-8836

技 士 会

1. 平成19年度 宮崎県土木施工管理技士会『通常総会』 開催される

平成19年度（16回）の通常総会は、去る6月5日（火）午後2時30分から宮崎県建設会館において開催され、盛会裡に終了いたしました。総会の状況は次のとおりです。

1. 挨拶

古小路会長の挨拶の後に、ご来賓4名のうち国土交通省宮崎河川国道事務所山本巧所長代理古木慎一事業対策官、宮崎県野口宏一県土整備部長代理技術検査課児玉幸二課長からご祝辞を頂きました。

2. 表彰伝達

（社）全国土木施工管理技士連合会会長の表彰伝達を行いました。

(1) 表彰規程第3条の2-I【正会員の会長】

「永年にわたり役員として尽力しその功績が顕著な者」

氏名	在任期間	年数
古小路 汎	平成14年6月～平成18年12月	4年6月

「表彰基準」

正会員の会長として、4年以上の年数に達した者

(2) 表彰規程第3条の2-II【正会員の理事及び監事】

「永年にわたり役員として尽力しその功績が顕著な者」

支部名	氏名	役員名	在任期間	年数
日南	永野征四郎	理事	平成10年6月～平成18年12月	8年6月
西都	宮本 優	理事	平成10年12月～平成18年12月	8年0月

「表彰基準」

正会員の理事及び監事として、8年以上の年数に達した者

(3) 表彰規程第3条の2-III【技士会の職員】

「永年にわたり役員として尽力しその功績が顕著な者」

支部名	氏名	役員名	在職期間	年数
串間	鈴木 重剛	事務局長	平成8年4月～平成18年12月	10年8月
西都	池田 正己	事務局長	平成8年11月～平成18年12月	10年1月

「表彰基準」

正会員の職員で10年以上の在職者

(4) 表彰規程第4条の2項

【優良工事して表彰された工事に従事し、特に優秀な成績を上げ、他の模範となる者】

支部名	氏名	会社名	工事名	施工場所	発注機関
日南	江藤 義久	永野建設(株)	治山関連工事	日南市	林野庁
小林	川原 孝之	(株)坂下組	電線共同溝工事	都城市	国土交通省
延岡	松田 一之	(株)盛武組	1号橋下部工事	延岡市	国土交通省

「表彰基準」

国、地方公共団体及び公団等の発注した工事について、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの間に表彰された者

3. 来賓紹介

ご来賓4名の方々を紹介いたしました。

勤務先	役職名	ご芳名
国土交通省九州地方整備局	宮崎河川国道事務所 事業対策官	古木 慎一
国土交通省九州地方整備局	延岡河川国道事務所 副所長	塚本 剛好
宮崎県 県土整備部	技術検査課 課長	児玉 幸二
宮崎県 農政水産部	技術検査監 技術検査官	桑畑 政廣

4. 議事録署名人の選任

日南支部の代議員・小野建設(株)「小野耕嗣」様と日向支部の代議員・甲勝建設(株)「甲斐英伸」様をお願いいたしました。

5. 議事

議事は、古小路会長が議長（会則の第21条により）となって進められた。

- (1) 第1号議案 平成18年度事業報告書、決算書、剰余金処分案について
- (2) 第2号議案 平成19年度事業計画（案）、収支予算書（案）について
- (3) その他 小林支部「今針山工業」の「今針山廣巳」氏を新理事となられたことを紹介する。

第1号議案から第2号議案について原案どおり承認されました。
以上で総会は滞りなく終了いたしました。



評価は人が下した評価こそが正しいのだ

2. 『監理技術者講習会』 今後の日程についてお知らせ!!

19年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講をしてください。

日 程	会 場
平成19年8月22日（水）	宮崎市学園木花台「宮崎職業能力開発協会」
平成19年11月28日（水）	〃
平成20年2月9日（土）	〃

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985～31～4696）

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません

3. CPDS（継続学習制度）について

最近の急激な科学技術の進展につれて、土木工事の施工法は進歩し、環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激に進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に携わる国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。

つまり、技術者の技術力は「学歴、資格」・「継続学習」・「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を、『CPDS（継続学習制度）』によって学習単位（ユニット）をもって評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

1. CPDS（継続学習制度）の目的は次のとおりです。

- ①努力する技術者の評価
- ②土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
- ③施工管理学習の体系化

2. CPDS（継続学習制度）の目標メリットは次のとおりです。

- ①経営事項審査の技術力評価への加算
- ②工事専門分野ごとへの工事实務経験として換算
- ③技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

広島県・長野県・宮城県・山口県・高知県・愛媛県・島根県や九州では佐賀県・長崎県が入札参加資格審査申請において「CPDS単位」を主観的事項（技術力評価）のなかに新たに加点・・・参考までにお知らせします。

4. 平成19年度 土木施工管理技術検定試験1級「実地」試験 受験準備講習会のご案内

1級土木施工管理技士の国家資格試験「実地」講習会開催いたします。

資格取得を目指し、皆様と一緒に学習をいたしたいと思い、計画しましたので、ご案内申し上げます。

日 程	平成19年8月31日（金）～9月1日（日）	2日間
時 間	9：00～17：00	
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2-9-19）	
実地試験	平成19年10月7日（日）（福岡市）	
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696	

*一次試験合格者および（18年度）に一次合格者が対象です。

1級の学科試験に合格された方は、今度は更に「実地」の試験をクリアされないと1級の資格証がもらえません。

5. 平成19年度 2級土木施工管理技術検定試験における 『講習会』のご案内

2級土木施工管理技術検定「試験」が、今年は福岡市と「鹿児島市」で開催されます。

私ども土木事業を施工する者に必要な資格試験ですので、資格取得をおすすめいたします。

その準備といたしまして、下記のとおり受験準備講習会を計画いたしました。

日 程	平成19年7月30日（月）～8月3日（金）	5日間
時 間	9：00～17：00	
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9～19）	
お問い合わせは	宮崎県土木施工管理技士会へ 宮崎市橘通東2丁目9番19号（TEL 0985-31-4696）	

近年は、公共工事の予算も政府の緊縮財政のあおりを受け、ますます厳しい環境となってきました。それだけに国家資格を取得したか否かが決定打になってきたのも事実であります。早めに資格を取りましょう!!

評価は人が下した評価こそが正しいのだ

建退共

1. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 濟 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (4月分)
							冊	件	千円
4月末計		社 3,503	名 48,730	前年度累計		344,311	35,200	19,041,631	108,905,966
加 入		9	178	当 月 分		898	295	243,535	37,211
脱 退		2	320	本 年 度 分		1,991	458	375,373	37,211
5月末計		3,510	48,588	累 計		346,302	35,658	19,417,004	108,943,177

注：掛金収納額は19.4月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（5月分）

1. 適用

(平成19年5月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
414社	4,833人	829人	5,662人

2. 給付

裁定状況

(平成19年5月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	10	4,082,400	17	7,407,900
第2種退職年金	9	1,873,500	28	5,223,700
選択一時金	8	4,572,700	9	5,079,800
脱退一時金	29	5,718,600	41	7,643,500
遺族一時金	1	96,700	3	841,600

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成19年5月末現在)

信託資産	19,805,456,388 円
合 計	19,805,456,388 円

注：時価である

建 災 防

1. 「重機労働災害防止緊急パトロール運動」の実施について

重機に起因した死亡災害が多発していることに伴って、宮崎労働局及び都城労働基準監督署においては、平成19年7月1日～平成19年7月31日の期間に当協会支部・都城地区建設業協会・小林地区建設業協会及び工事発注者と一体になって「重機労働災害防止緊急パトロール運動」を展開する運びになりました。

会員の皆様におかれましては、次の実施要項(4)「事業場の実施事項」の安全パトロール等を実施して頂くようお願いします。

重機労働災害防止緊急パトロール運動実施要綱

1 目 的

管内において、重機に起因した死亡災害が、平成18年12月から平成19年5月までの半年間に4件(12月1件、2月1件、3月1件、5月1件)発生し、憂慮すべき事態となっている。主たる災害原因として、事前に危険作業を防止するための作業計画が定められていない、重機との接触災害を防止するための作業範囲内の立入禁止措置又は誘導者の配置措置が徹底されていない、重機の墜落・転倒を防止するための運行経路の不同沈下防止措置及び路肩崩壊防止措置がとられていない、重機を主たる用途以外に使用している等の問題が浮き彫りになった。

このため、宮崎労働局・都城労働基準監督署では、平成19年度全国安全週間(第80回)が展開される7月に、関係行政機関及び関係団体が連携して、重機労働災害防止緊急パトロール運動を展開し、重機災害に係る労働災害防止対策の徹底を図る。

2 パトロール実施期間

平成19年7月1日から平成19年7月31日

3 パトロール実施機関

*宮崎労働局・都城労働基準監督署

*発注者

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所(都城出張所、都城国道維持出張所、大淀川砂防出張所)

国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所(京町出張所)

農林水産省九州農政局(都城盆地農業水利事業所、西諸農業水利事業所)

宮崎県(都城土木事務所、小林土木事務所、北諸県農林振興局、西諸県農林振興局)

都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町、野尻町

*関係団体

建災防宮崎県支部、都城地区建設業協会、小林地区建設業協会、宮崎労働基準協会都城支部

4 実施事項

- (1) 宮崎労働局・都城労働基準監督署
 - ・ 事業主団体等に対する「重機労働災害防止緊急パトロール実施」の周知
 - ・ 各種会議等における重機災害防止対策徹底の要請
 - ・ 発注者・関係団体との合同安全パトロールの実施
 - ・ ポスターの作成・配布
 - ・ ポスター掲示による重機労働災害防止対策の啓発
 - ・ マスコミ広報による重機労働災害防止対策の周知
 - ・ 重機機械等貸与者に対するポスター掲示等の要請
- (2) 発注者
 - ・ 工事施工業者に対する「重機労働災害防止緊急パトロール実施」の周知
 - ・ 施工業者に対する重機災害防止対策徹底の要請
 - ・ 発注者・関係団体合同安全パトロールの参加・協力
 - ・ 発注工事現場に対する安全パトロールの実施
 - ・ パトロール実施結果の監督署への報告
 - ・ ポスター掲示による重機労働災害防止対策の啓発
- (3) 関係団体
 - ・ 安全推進大会等の開催
 - ・ 事業者に対する労働災害防止対策徹底の要請
 - ・ 発注者・関係団体合同安全パトロールへの参加・協力
 - ・ ポスター掲示による重機労働災害防止対策の啓発
- (4) 事業場の実施事項
 - ・ 経営首脳、安全管理者等による社内安全パトロール等の実施
 - ・ 重機労働災害防止のための重点対策事項について安全点検・改善の実施
 - ・ ポスター掲示による重機労働災害防止対策の啓発
 - ・ 重機オペレーターに対する安全運転教育の実施
 - ・ 関係労働者に対する重機作業範囲内立入禁止及び誘導者配置の安全作業教育の実施

5 重機労働災害防止のための重点対策事項

- ・ **作業計画の作成**による事前検討の徹底
 - ・ 車両系建設機械の作業範囲内など接触するおそれのある箇所への**立入禁止措置（誘導者の配置）**等の徹底
 - ・ 車両系建設機械の**運行経路と作業者通路の分離**
 - ・ 路肩の崩壊防止、幅員の確保、路肩部盛土によるストッパー形成、赤旗設置、路肩小山形成の設置など**路肩表示等の徹底**
 - ・ 軟弱地盤上作業における**不同沈下防止措置の徹底**
 - ・ **安定度、最大使用荷重等の遵守**
 - ・ **オペレーターによる安全運転作業の遵守**
 - ・ 車両系建設機械の**用途以外使用禁止の徹底**
 - ・ クレーン機能付車両系建設機械の適正な使用
 - ・ 転倒時保護構造を備えた車両系建設機械運転中のシートベルトの着用
 - ・ 無資格運転禁止の徹底
 - ・ 特定自主検査等定期自主検査の実施
-

火 薬 協 会

1. 火薬類の事故発生状況

(1) 事故発生状況

平成19年火薬類関係事故発生状況

(平成19年5月1日現在)

項 目		件		死		計	
取 扱	種 類 別	件	計	死	計	傷重-軽	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消 費 中	産 業 火 薬	1	4	0	0	0-0	1-2
	煙 火	3		0		1-2	
	がん具煙火	0		0		0-0	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう	産 業 火 薬	0	1	0	0	0-0	1-0
	煙 火	0		0		0-0	
	がん具煙火	1		0		1-0	
そ の 他	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
合 計	産 業 火 薬	1	5	0	0	0-0	2-2
	煙 火	3		0		1-2	
	がん具煙火	1		0		1-0	

保安教育 事故事例 活かして無くそう 火薬事故

(2) 火薬事故の概要

ア 煙火の事故

(ア) 消費中

19年のNo.1 H19.01.10 15:29 群馬県中之条町
自宅裏に出没した猿の有害駆除のため、轟音玉の消費中に何らかの原因で轟音玉が手元近くで破裂したことにより重傷を負った。
19年のNo.2 H19.02.10 20:02 岐阜県高山市
鉄製の筒（内径5.5cm、高さ30cm）3本を鉄板に固定した発射台が、初めの打揚の振動で転倒して煙火1発が打揚場所から約30cmの位置で破裂し、打揚場所から50cm離れた観客2名に当たり負傷した。
19年のNo.3 H19.03.31 18:10 鳥取県雲南市
煙火の打揚準備中に天候が急変して打揚場所付近で落雷があり、準備していた電気点火器の回路に反応したことで、既に完了していたスターマイン4基及び小型煙火5基に一斉に点火したために、約50秒間にわたり暴発したもの。

イ がん具煙火

(ア) がんろう中

19年のNo.1 H19.03.15 20:23 埼玉県日高市
中学生が教室でシャープペンの芯入れケースに火薬を詰め込み遊んでいたところ突然爆発し、手に傷害を負った。

2. 火薬類施設等に対する防災体制の強化について

火薬類施設の管理者や火薬類取扱者に置かれましては、日頃から災害時における対策の推進には特段に尽力されているところでありますが、当県内においても近年に未曾有の風水害による災害が発生いたしました。今更なる防災体制の強化をお願い致します。

記

(1) 火薬庫等の火薬類貯蔵施設の対策

ア 土砂崩れ、河川等の氾濫で浸水災害の発生の恐れはないかを検証し、恐れのある場合は、より安全な場所に貯蔵施設を移設するか、又は、火薬類を安全な場所に移す措置をとる。

イ 台風襲来等で火薬類消費場所等での土砂崩れ等災害発生の恐れあるときは、気象情報の収集と伝達を徹底し、地域住民への情報伝達の徹底を期すること。

ウ 災害が発生した場合は、迅速かつ適格な応急対策・復旧対策を講じるよう格段の配慮をすること。

また、災害対策においては、一企業のみでの対策ではなくて市町村等の災害対策体制と一体となり対応する必要があることから日頃から十分な連携を図る必要があります。

3. 保安教育講習の受講忘れに注意!!

今年度の保安教育講習会が始まりました。

各自の保安手帳で確認し今年が受講年の方は早めに申込を行ってください。

申込用紙の必要な方は、火薬保安協会に請求してください。

当協会のほか、各地区建設業協会にも置いてあります。

火薬類 正しく管理 こまめな施錠

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成19年度	230	▲18.4%	10,147	▲2.1%	443	▲20.8%	18,406	▲15.6%
平成18年度	282	37.6%	10,365	9.0%	559	32.2%	21,811	8.4%
平成17年度	205	▲1.0%	9,512	6.0%	423	2.9%	20,113	▲17.7%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	17	2,015	▲31.0%	19.9%	28	2,510	▲32.2%	13.6%
独立行政法人等	8	3,348	19.6%	33.0%	12	3,987	17.0%	21.7%
県	56	1,776	▲17.5%	17.5%	147	4,750	▲53.0%	25.8%
市 町 村	146	2,892	18.8%	28.5%	244	6,779	49.8%	36.8%
そ の 他	3	113	101.3%	1.1%	12	380	416.2%	2.1%
計	230	10,147	▲2.1%	100.0%	443	18,406	▲15.6%	100.0%

III. 地区別の状況

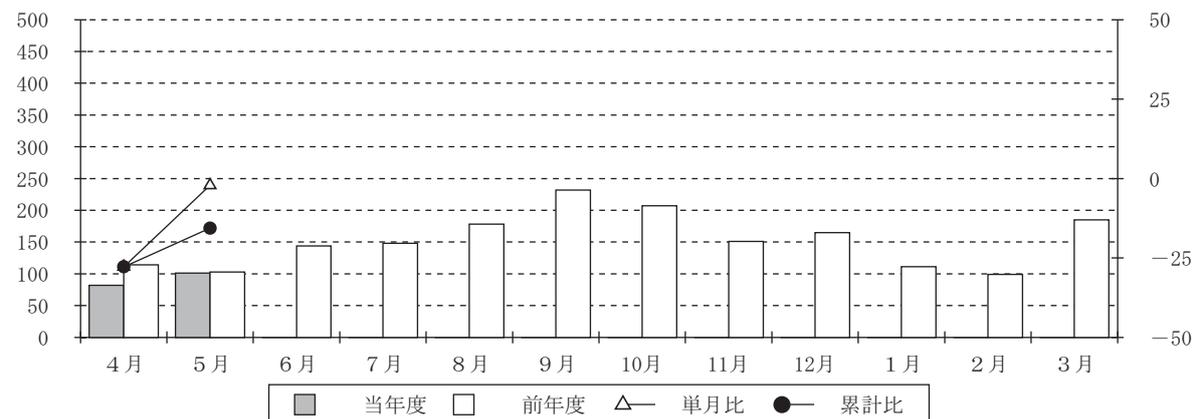
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	50	1,686	▲21.2%	16.6%	100	3,379	3.8%	18.4%
高 岡	17	290	▲12.7%	2.9%	23	540	60.8%	2.9%
西 都	11	232	▲56.6%	2.3%	17	653	▲21.8%	3.6%
高 鍋	4	1,270	▲16.4%	12.5%	7	1,494	▲11.3%	8.1%
日 南	11	210	8.4%	2.1%	22	314	▲57.9%	1.7%
串 間	36	522	709.1%	5.1%	39	530	234.9%	2.9%
都 城	32	2,712	50.1%	26.8%	42	3,907	75.0%	21.2%
小 林	21	275	▲73.5%	2.7%	41	1,165	▲0.5%	6.3%
日 向	29	2,044	25.6%	20.2%	90	3,550	▲44.5%	19.3%
延 岡	17	896	15.3%	8.8%	52	2,414	▲7.1%	13.1%
西 臼 杵	2	3	▲98.8%	0.0%	10	455	▲81.0%	2.5%
計	230	10,147	▲2.1%	100.0%	443	18,406	▲15.6%	100.0%

(億円)

<月別請負金額（前払保証分）>

(%)



試験・研修等のご案内

1. 平成19年度建設業関連（建設業許可及び経営事項審査）研修のご案内

【概要】

場 所	【清武会場】宮崎県建設技術センター（清武町大字今泉丙2559-1） 【延岡会場】延岡総合文化センター（延岡市東浜砂611-2）					
期 間	講 義 名		清武会場		延岡会場	
	経営事項審査について		平成19年9月11日（火） 午前		平成19年9月19日（水） 午後	
目 的	建設業許可について		平成19年9月11日（火） 午前		平成19年9月19日（水） 午後	
	建設業許可申請書類等を作成するための知識の習得を図る。					
対 象 者	建 設	○	法 面	○	測 量 設 計	○
	地 質	○	造 園	○	そ の 他	(建設業関連)
予 定 人 員	講 義 名		清武会場		延岡会場	
	経営事項審査について		150人		300人	
申 込 締 切	建設業許可について		150人		300人	
	平成19年8月11日（金）：両会場					

【時間割】

清武・延岡両会場とも

講 義 名 等	時 間	講 師
受付	9:00～9:30	
開講式・オリエンテーション	9:30～9:45	
経営事項審査について	9:45～12:15	宮崎県行政書士会
受付	13:15～13:45	
開講式・オリエンテーション	13:45～14:00	
建設業許可について	14:00～16:30	宮崎県行政書士会

※ 「経営事項審査について」、「建設業許可について」の両方の研修を受ける方は、「経営事項審査について」の受付のみで結構です。

【内 容】

清武・延岡両会場とも

講 義 名	内 容
経営事項審査について	経営事項審査申請書類の記載方法等
建設業許可について	建設業許可申請書、各種変更届に関する提出書類の記載方法等

■ 申込方法

「研修受講申込書」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにより、所属建設業協会又は推進機構へお申し込みください。

※詳細はホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ先

(財)宮崎県建設技術推進機構 総務企画課 企画研修システム担当

〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号 企業局庁舎5階

TEL 0985-20-1830 FAX 0985-20-1850

メールアドレス kenshi-2@mk-suishin.or.jp

ホームページ <http://www.mk-suishin.or.jp>

※宮崎県建設技術センター、延岡総合文化センターへのお問い合わせはご遠慮ください。

2. 平成19年度電子入札実務（後期 清武、日向・延岡） 研修のご案内

■平成19年度電子入札実務（後期 清武）研修概要

【概要】

場 所	宮崎県建設技術センター 2階 情報処理室（清武町大字今泉丙2559-1）					
期 間	平成19年8月8（水）、9（木）、29（水）、30（木）日					
目 的	電子入札システムの操作方法を習得する。					
対 象 者	建 設	○	法 面	○	測量設計	○
	地 質	○	造 園	○	そ の 他	（建設業関連）
予定人員	80人（10人×8回）					
申込締切	平成19年7月17日（火）					

■平成19年度電子入札実務（後期 日向・延岡）研修概要

【概要】

場 所	【日向会場】	日向地区高等職業訓練校（日向市大字日知屋8170）				
	【延岡会場】	延岡地域職業訓練センター（延岡市土々呂町4丁目4390-1）				
期 間	【日向会場】	平成19年10月3日（水）				
	【延岡会場】	平成19年10月17日（水）、18日（木）、19日（金）				
目 的	電子入札システムの操作方法を習得する。					
対 象 者	建 設	○	法 面	○	測量設計	○
	地 質	○	造 園	○	そ の 他	（建設業関連）
予定人員	【日向会場】	20人（10人×2回）				
	【延岡会場】	60人（10人×6回）				
申込締切	平成19年9月12日（水）					

■申込方法

「研修受講申込書」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにより、推進機構又は、所属地区協会へお申し込みください。

■問い合わせ先

（財）宮崎県建設技術推進機構 総務企画課 企画研修システム担当
 〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号 企業局庁舎5階
 TEL 0985-20-1830 FAX 0985-20-1850
 メールアドレス kenshi-2@mk-suishin.or.jp
 ホームページ <http://www.mk-suishin.or.jp>

※宮崎県建設技術センターへのお問い合わせはご遠慮ください。

※日向地区高等職業訓練校、延岡地域職業訓練センターへのお問い合わせはご遠慮ください。

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ

年間完成工事高契約加入のお勧め

建設共済とは

建設業の現場（労災保険上の建設有期事業）に従事する労働者が、業務（通勤）災害により死亡したり、重度の身体障害を残した場合又は、傷病の状態にある場合に国の労災保険に上乘せして一定額の共済金を給付する制度です。

【年間完成工事高契約】

直前1年間の完成工事高に基づいて掛金を算出し、掛金を振り込んだ翌日から1年間、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）で働く貴社および下請会社に雇用される労働者を補償する契約です。

【契約の特長】

- ・建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- ・元請・下請問わず無記名で補償。
- ・元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- ・事業主（契約者）への速やかな支払い。
- ・経営事項審査において加点。

【掛金の目安】

例：年間完成工事高…1億円

共済金区分…2,000万円（他に4,000万円、3,000万円、1,000万円があります。）

土 木	年間完工高	×	掛金率	×	無事故割引	=	年間掛金額
	1億円		0.76		90		68,400円
			1,000		100		

建 築	年間完工高	×	掛金率	×	無事故割引	=	年間掛金額
	1億円		0.29		90		26,100円
			1,000		100		

資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（社）宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

（財）建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

業界生まれ、 業界育ち。

加入するなら、建設業界を
一番よく知っている「建設共済」。
もしもの時、大きな安心で会社を
しっかり支えます。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において加点。

法定外労災補償制度
建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関:(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805宮崎市橋通り東2-9-19

TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学金事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>